



# 広報おぐに

2017  
8  
平成29年

## Contents

- |   |      |    |               |
|---|------|----|---------------|
| 2 | 話題   | 10 | 子育て           |
| 5 | 防災   | 11 | 消防・防犯         |
| 6 | 学校   | 12 | お知らせ・募集       |
| 7 | 公立病院 | 14 | おぐにのカレンダー     |
| 8 | 福祉   | 16 | 小国のことはボコでしょう？ |
| 9 | 産業   |    |               |



## 第67回「社会を明るくする運動」広報キャンペーン 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行のない地域をつくるために、ひとり一人が考え参加するきっかけをつくることを目指しており、毎年7月を運動の強化月間として全国各地で様々な運動が展開されています。

7月10日に小国町でも社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、広報キャンペーンを開催しました。

小国中学校では登校時に合わせて、薬物乱用・非行防止の呼びかけと啓発グッズの配布。

また、役場を出発し徒歩で町内を巡回しながら広報キャンペーンも行いました。その後、町内にある大型店舗でチラシ配布による啓発活動を実施しました。

犯罪や非行をした人が社会復帰していくためには、過去に罪を犯したことを理解したうえで雇用し、立ち直りを支援する「協力雇用主」の方々のご協力が必要です。

「すべての人が幸せに暮らせる安全・安心な小国町」の実現には地域住民や地域の事業者の理解や見守り、支え合い等の地域のチカラが大切ではないでしょうか。

参加者の皆様、早朝より大変お疲れさまでした。



小国中学校での呼びかけ



社会を明るくする運動出発式

## 地域おこし協力隊の話題

### ＃農はじめました

小国町に移住して1年が経ちました。移住してやりたいことは沢山あるのですが、その中のひとつ、野菜作りをようやく始めることができました。

初めてなので、何をしてよいかわからず畑にする場所で悩んでいると、近所の農家の方から「畑作るならクワを買わんと」と教えていただいたので、まずクワを買い、農家の真似をして土作りから始めました。実際にやってみると難しいことはわかりで、周りのプロの方々からアドバイスを頂きながら奮闘しています。

それでもなすびやトマトなどを収穫する事が出来ました。

農はじめて1年目。まだまだこれからです！（伊澤）



### ムラの暮らし研究所

「はじめての起業講座」を開催しました！

7月5・6日に、九州各地から地域おこし協力隊を中心に30名の参加者を集め、講座を開催しました。

自己紹介の後は、参加者の起業に向けた準備状況により、

①起業した協力隊OBによる、起業までの道筋と経験談を聞き、事業計画書の書き方を学ぶ班  
②起業の専門家であるトーマツベンチャーサポート（株）様による、事業計画書の精査を行う班の2班に分かれ頭を整理し、2日目には、作成した事業計画書を発表しました。

人の事業計画を聞くことで、自分の任期後に向けて「やるべきこと」が少しは見えたのではないのでしょうか。

地域おこし協力隊の任期は最長三年間で、その後の生業は自力で見つける必要があります。「起業・就職・その他」のどの道を選ぶにせよ、地域の人に支えられ協同することの大切さを学んだ2日間でした。（高田）



## 平成29年度 男女共同参画フォーラム in 小国郷を開催しました

7月1日(土)、小国町隣保館で、KKTKまもと県民テレビ「テレビタミン」でおなじみの本橋馨さん、村上美香さんをお招きし『男と女 勝負？ガマン？支え愛♡』と題して、男女共同参画フォーラム in 小国郷(共催…小国町・南小国町)を開催しました。

フォーラムでは、テレビタミンにおける男女にまつわる話や裏話、男性女性どちらもフェアナ暮らしとは？など笑いと余談を交えながら、プライベートな話や、放送では言えないこぼれ話など、お二人の息の合った軽快なトークで紹介して頂き、会場を魅了しました。

話題の中では、国際結婚で気付いた夫婦関係の在り方、国における男女の考え方の違い、自身の病気の経験についても語られ「どちらもフェアであるためには、お互いを思いやり、互いを尊重すること」が大切だと強調されました。特に印象的だったのが、村上美香さんがご夫婦でカラオケに行った時のエピソードについて語られ、さだまさしさんの曲「関白失脚」の紹介では、笑いがありながらも最後は感動で、会場の多くの方が頷いていました。

最後にフォーラムの締め括りとして、子宮頸がんを患ったご夫婦のドキュメント番組が紹介され、夫婦における支え合いの在り方、できる事は自分で行いお互いを尊重し支え合う家族の姿に、会場の多くの方が感動し、涙していました。

フォーラムの後は、サイン会が行われ、撮影の為に最後の最後まで残られている参加者もあり、大盛況のうちに終わることができました。



息のあった掛け合いを見せるお二人



サイン会の様子

## 小国町ミニバレーボール大会

### 優勝 『アラサー』

7月11・12日の両日、小国ドームで小国町スポーツ推進委員協議会主催の第38回小国町ミニバレーボール大会が開催され、18チーム(約180名)が参加しました。また、選手の皆さん以外にも、応援に来ていただいた御家族の方を入れると、200名近くの方に会場に来ていただき大変盛り上がりしました。

今回で38回目を迎える大会ですが、ここ数回の大会の様子を見ると、どのチームも大きな力の差は見られず、最後までどちらが勝つかわからない、そのような試合が多く展開されています。

決勝戦はレッドライズとアラサーで、前回大会の決勝戦と同じチーム同士の対戦となりました。アラサーが1セット目を先取りし、このままの勢いで第2セットを取るかと思われましたが、前回大会優勝のレッドライズが第2セットを取り返し、第3セットまでもつれ込みました。アラサーは得点能力の高い選手にボールを集めて点数を着実に重ね、レッドライズの追い上げを振り切り、2大会ぶりの優勝を飾りました。

一方、初戦で強豪相手に善戦し敗退したチームによるトーナメントでは、ケンちゃんずがフルセットの接戦を制し、敢闘賞を受賞しました。

参加された皆様、お疲れ様でした。試合をしながら審判にもご協力いただきありがとうございます。

とうございしました。

結果は次のとおりです。

- 【優勝】 アラサー
- 【準優勝】 レッドライズ
- 【3位】 ジャックダニエル
- 【3位】 クラージュ
- 【敢闘賞】 ケンちゃんず



アラサーのみなさん



レッドライズのみなさん

## 人権を守る社会の指標に 「部落差別解消推進法」が制定されました

### 部落差別解消推進法とは どんな法律なのか？

この法律は、部落差別のない社会を実現するために、平成28年12月16日に施行され、正式名称は「部落差別の解消の推進に関する法律」で、6つの条文から構成されています。

第一条の目的では、この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現すること」が定められています。

第二条の基本理念では、「部落差別の解消に関する施策は、全ての国民に基本的人権の享有を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別を解消する必要性を国民一人ひとりが理解を深めるよう努め、部落差別のない社会の実現を目的とすること」が定められています。

第三条から六条までは、国・県・市町村（以下国等という）が、部落差別解消のため取り組む内容とその役割分担などが定められています。

第三条では「国等が、部落差別のない社会を実現するための責任と義務」について定められています。

第四条では、「国等が部落差別に関する相談に的確に応じるための体制の充実」について定められています。

第五条では、「国等が行う部落差別を解消するための教育や啓発」について定められています。

第六条では、「部落差別の解消に関する施策に役立てるための部落差別の実態に係る調査」について定められています。

### 部落差別の解消を阻むものとは？

部落差別の解消を阻む要因として「そつとしておけば自然と差別はなくなる」、「自分には関係ない」という考え方があります。

### そつとしておけば差別はなくなる？

「そつとしておけば自然と差別はなくなる」という考え方は、差別を現在受けている人は、差別がなくなるまで耐え続けなければならぬ事となります。さらに、よく知らない人が誤った知識や偏見を持つ人の話やインターネット上の差別的な書き込みなどを読み、それを信じると、偏見や差別意識を持つてしまう可能性があります。

同和問題について、差別の歴史や現状を正しく学び、差別の理不尽さに気付くことが必要です。

### 自分には関係ない？

同和問題は、特別な問題ではなく、誰もが直面しうる問題です。普段は、表に出

くても、結婚や就職など、現実に関わる問題となった時に、「差別の心」が表面化する事があります。

差別を受ける側の立場に立ち、自分の問題として考える事が大切です。

差別のない、人への思いやりを大切にす、明るい小国町を作りましょう。

小国町隣保館

### ☆「地籍調査事業」に

### ご協力ください☆

地籍調査とは、国土調査法に基づく「国土調査」の一つで、一筆ごとの土地の「所有者」、「地番」、「地目」、「境界」を調査し、境界の「測量」と「面積」を測定するものです。

平成29年度地籍調査事業の調査地区は、大字「黒淵」地区の一部、字「川原ヶ谷」大字「黒淵」地区の一部、字「芋生野」、大字「上田」地区の一部、字「モミキ」、逢四郎、浄念地区の現地調査を行います。「土地所有者」の皆様には、小国町森林組合より個別にご連絡を差し上げますので、現地立ち会いへのご協力をお願いいたします。

また、現地立会い後には、それぞれの筆ごとに、測量を行いますので、作業員の土地への立入や、測量基準杭の設置についてご了承下さい。



平成29年度小国町地籍調査事業  
「業務委託先」について

### ★現地調査（現地立会）

小国町森林組合

〒869-2501

住所…小国町大字宮原1802-1

（代表） ☎46-2411

（直通） ☎46-6070

### ★測量

（株）第一コンサルティング

〒861-4206

住所…

熊本市南区城南町さんさん1-11-22

☎0964-27-4534

## 防災豆知識③ 「台風（風水害）」について

### 台風の季節です！ 風水害に備えましょう！

これから10月にかけては日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらします。台風により小国町では、過去に甚大な被害を受けています。

台風は、突然襲ってくる地震とは違い、事前に来襲時期や規模などの情報を得ることができます。テレビやラジオ、防災行政無線などからの情報には十分注意してください。

強風が吹き出してからの対策や避難はかえって危険です。接近が予想される場合、早めの備えをしておきましょう。

気象庁などでは台風の規模を大きさと強さで次のように表現します。

#### ●台風の大きさと階級分け

| 階 級         | 風速 15m（毎秒）以上の半径    |
|-------------|--------------------|
| 大型（大きい）     | 500km 以上～ 800km 未満 |
| 超大型（非常に大きい） | 800km 以上           |

#### ●台風の強さと階級分け

| 階 級   | 最大風速（毎秒）       |
|-------|----------------|
| 強い    | 33m 以上～ 44m 未満 |
| 非常に強い | 44m 以上～ 54m 未満 |
| 猛烈な   | 54m 以上         |

#### ●風の強さと想定される被害

| 平均風速【毎秒】       | 予報用語       | 想定される被害                                 |
|----------------|------------|-----------------------------------------|
| 10m 以上～ 15m 未満 | やや強い風      | 風に向かって歩きにくくなる。不完全な取り付けの看板やトタン板などが飛び始める。 |
| 15m 以上～ 20m 未満 | 強い風        | 風に向かって歩けない。転倒する人が出る。ビニールハウスが壊れ始める。      |
| 20m 以上～ 25m 未満 | 非常に強い風（暴風） | しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。   |
| 25m 以上～ 30m 未満 |            | 立ってられない。屋外での行動は非常に危険。樹木が根こそぎ倒れ始める。      |
| 30m 以上～        | 猛烈な風       | 屋根が飛ばされる。住宅等の倒壊が始まる。                    |

### 風水害からの避難の注意点

#### ★動きやすく安全な服装で

ヘルメットや防災ずきんで頭を保護。靴はひもで締められる運動靴に。はだし・長靴は厳禁。

#### ★深さに注意

歩行可能な水深は、約50cm。  
水の流れが早ければ、20cm程度でも要注意。

#### ★近隣所で声を掛け合い、集団で避難する

単独行動はしない。  
はぐれないようにお互いの身体をロープなどで結ぶ。

#### ★避難行動要支援者等の安全を確保

高齢者や乳幼児などは背中に背負い、子どもには浮き袋をつける。

#### ★足元に注意

水面下には側溝や穴などの危険があるので、長い棒などで確認する。

### 入 札 結 果 の お 知 ら せ

| 入 札 日            | 工事・委託名             | 業者名       | 請負・委託額（円）  |
|------------------|--------------------|-----------|------------|
| 平成 29 年 7 月 20 日 | 薬味野菜の里小国新築工事設計業務委託 | (株) マック   | 4,968,000  |
| 平成 29 年 7 月 20 日 | 小国ドーム地震災害復旧工事      | (有) 坂田工務店 | 16,362,000 |

## 小国支援学校だより

特別支援学校は障がいのある児童生徒を対象とした学校です。対象とする障害区分と程度に関しては、「学校教育法施行令」という法律の中で定められていて、対象とする障害は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の5つになります。障害ごとに、それぞれ程度が記述されていますが、今日は知的障害についてのみ紹介します。

一、知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のも

二、知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

各支援学校においては、障がいのある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加することができよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援の充実に努めています。本校では、学校参観、教育相談、巡回相談等を年間通して受け付けています。また、地域に出かけて、

様々な教育活動を展開しています。町で見かけましたら、是非お声かけください。そして、「百聞は一見に如かず」といいます。是非一度本校にお越しください。



下巢畑での芋苗植え



田植えの様子



九州大会の様子

6月29日(木)には新生徒会役員改選立会演説会と投票が行われました。1、2年生の5名が会長と副会長に立候補し、緊張しながらも自分が目指す新生徒会への思いや理想を熱く演説で訴えました。また、真剣に候補者の話を聞いて投票していた生徒達の姿に、18歳選挙権を持つ有権者としての姿が重なり頼もしく

6月16日(金)から大分県でホッケーの九州大会が開催され、熊本県代表として小国高校から男子、女子の2チームが出場しました。女子は惜しくも予選リーグで敗れましたが、男子は決勝まで進みインターハイ出場を決めました。次は7月末から山形で開催されるインターハイに臨みます。熊本県、そして九州の代表として精一杯頑張ってきて下さい。

7月3日(月)に台湾から訪れている、中国文化大学生15名を迎えて、全校生徒で交流会を行いました。小国高校からは茶道部がお手前を披露しおもてなしの気持ちを伝えました。大学生たちは日本文化に大変興味を持ち、喜んで頂きました。そのお返しに大学生の皆さんからはダンスパフォーマンスを披露していただきました。その後、グループに分かれて折り紙を折ったり、お互い質問しあったりと楽しい時間を過ごしました。



↑立会演説会



←中国文化大学生との交流

## ☆輝いています!☆小国高校生

小国高校  
通信より

感じました。新生徒会の皆さんの活躍を期待しています。

## 小国公立病院ニュース

### 看護師不足、その後

小国公立病院 副院長 片岡 恵郎

今回は、嬉しいご報告です。

これまで何度となく、公立病院のスタッフ不足について、町の広報誌等の媒体をお借りして、住民の皆様にお伝えしてきました。公立病院は医師・看護師・その他の医療系スタッフが不足している、という事の認知度が上がってきているのか、病院やその他の場所でも住民の方からお声掛けいただく事が多くなっております。小国公立病院としても、様々な働きかけを行い、ご支援をいただくことができております。おかげさまで、8月に病棟を閉鎖、という最悪の事態を避ける事ができました。管理職・スタッフ一同、ホッとしているところです。

まず、4月より熊本赤十字病院より、中山彩季さんを派遣していただいております。熊本赤十字病院は、数年前より半年交代で継続的に看護師を派遣していただいております。これに加えて、8月より新たに国立病院機構熊本医療センター（旧国立熊本病院）から、吉青綾子さんを派遣していただくことになりました。熊本市内の大きな病院からの看護師派遣は制度的にもハードルが高

かったのですが、当院の現状をご理解いただき、派遣システムを構築していただきました。他にも、いくつかの病院に派遣をお願いしているところです。

また、熊本県と県看護協会が運営している「くまもと復興応援ナース制度」で、現在、熊本から佐々尚美さん、長崎から大塚光子さんが応援に来ていただいております。さらに次期は大方からも応援に来ていただく予定になっております。

4月以後に、小国外の地域から就職してくれているスタッフも数名おります。よそからの新人さんは皆、異口同音に「小国公立病院のよいところ」を口にしてくれており、旧来からのスタッフにとって外からの目は新鮮です。

地域で閉塞感のない空気を作ること、は、とても重要な事です。新しいスタッフの新鮮な風で、リフレッシュを重ね、小国らしい医療を提供できる小国公立病院を、誇りをもって維持していきたいと思います。

住民のみなさんからの、沢山の応援の声、ありがとうございます。今後2〜3年の退職者の数を考えると、ここ1〜2年で10名程の看護師の新規雇用が必要です。今後ともご支援よろしくお願い致します。



復興応援ナースの大塚さん、佐々さん

### 環境を守る木質チップボイラー、公立病院で始動

小国公立病院組織に熱供給を行う木質チップボイラーが正式に始動を初めました。小国郷内外から、設置に係された方々をお招きし、6月29日に、完成披露会が開催され、事業概要説明や、ボイラー起動セレモニーなどが執り行われました。

環境省の助成金事業として全国から公募された「グリーンプラン・パートナーシップ事業」というものに小国町が選ばれ、平成27年度より、公立病院組織に、低CO<sub>2</sub>設備の導入を行ってきました。これは、九州内の公立病院で初めての画期的な取り組みとなりました。

この事業で、平成27年度には、公立病院の屋上に太陽光発電システムを置き、公立病院と老健施設にLED照明

機器を導入しました。そして、平成28年度には、老健施設の敷地内に木質チップボイラーを導入、公立病院と老健施設に熱供給（給湯および暖房）ができるようになりました。総事業費は、1億9千万円程度ですが、そのうち1億1千万円以上は、環境省の助成金で賄われました。

木質チップボイラーの燃料は、小国郷産の原木を活用し、郷内の事業者からチップを購入する事により、炭素の内部循環と共に、経済の内部循環も期待できます。

小国郷の豊かな自然を守るためにできること、小国郷だからこそできること。小国郷で最も職員の多い組織として、医療以外の面でも公立病院にできる事を探していきたいと思えます。



完成披露会

## ○「国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）」等のお知らせ

国民健康保険の保険証を7月に簡易書留で郵送しましたが、不在により保険証が届いていない等、以下の場合には必要書類等を持参のうえ小国町役場福祉課で手続きをしてください。

|                             | 必要書類等                          |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 保険証が届いていない場合                | 身分証明書（免許証、以前の保険証等）             |
| 社会保険に加入している方に保険証が届いた場合      | 社会保険証、国民健康保険証、印かん              |
| 社会保険を喪失した方で保険証が届いていない場合     | 社会保険の喪失日がわかる書類（役場に様式があります）、印かん |
| 国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証が必要な場合 | 国民健康保険証、印かん                    |

●平成29年8月から、70歳以上の方の医療費負担額が以下のように変わります。

| 適用区分     |                              | ひと月の上限額（世帯ごと）             |                                           |
|----------|------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------|
|          |                              | 外来（個人ごと）                  |                                           |
| 現役<br>並み | 課税所得145万円以上                  | 57,600円                   | 80,100円＋（医療費－267,000円）×1％<br>【多数回44,400円】 |
| 一般       | 課税所得145万円未満                  | 14,000円<br>（年間上限144,000円） | 57,600円【多数回44,400円】                       |
| 低所<br>得者 | Ⅱ 住民税非課税世帯                   | 8,000円                    | 24,600円                                   |
|          | Ⅰ 住民税非課税世帯<br>（年金収入80万円以下など） |                           | 15,000円                                   |

## 平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

民間企業の障害者法定雇用率（現行2.0%）が、平成30年4月1日から当分の間は2.2%、3年を経過する前までに2.3%に引上げとなります。引き上げ後は、障害者を1人以上雇用し、雇用状況を報告する義務が課せられる事業主の範囲が従業員50人以上から45.5人以上に広がります。障害者の募集、雇用管理、各種助成金等に関する相談は、お早目に最寄のハローワークへお願いします。

| 事業主区分       | 法定雇用率  |             |
|-------------|--------|-------------|
|             | 現行     | 平成30年4月1日以降 |
| 民間企業        | 2.0% ⇒ | <u>2.2%</u> |
| 国、地方公共団体等   | 2.3% ⇒ | <u>2.5%</u> |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.2% ⇒ | <u>2.4%</u> |

## 木材市況状況

(単位:円・1立方当たり)

| 共 販 日   |    |         | 7 月 1 日   |        | 7 月 18 日  |        |
|---------|----|---------|-----------|--------|-----------|--------|
| 販 売 数 量 |    |         | 1,651㎡    |        | 1,243㎡    |        |
| 販 売 金 額 |    |         | 16,245 千円 |        | 12,051 千円 |        |
| 総 平 均   |    |         | 9,867 円   |        | 9,693 円   |        |
| 樹種      | 長さ | 直 径     | 直材平均      | 直材高値   | 直材平均      | 直材高値   |
| 杉       | 4m | 9 ～ 13  | 10,300    | 10,530 | 9,710     | 10,190 |
|         |    | 14      | 12,900    | 14,290 | 12,760    | 14,310 |
|         |    | 16 ～ 18 | 12,300    | 12,900 | 11,620    | 12,960 |
|         |    | 20 ～ 22 | 11,610    | 13,620 | 11,670    | 14,000 |
|         |    | 24 ～ 28 | 12,460    | 15,000 | 12,100    | 14,800 |
|         |    | 30cm 上  | 9,820     | 14,000 | 11,290    | 15,000 |
|         | 3m | 9 ～ 13  | 8,690     | 8,690  | 8,110     | 8,110  |
|         |    | 14      | 12,770    | 14,000 | 9,900     | 11,000 |
|         |    | 16 ～ 18 | 12,750    | 14,000 | 11,950    | 14,000 |
|         |    | 20 ～ 22 | 12,250    | 14,000 | 14,000    | 14,000 |
|         |    | 24 ～ 28 | 11,700    | 12,100 | 12,930    | 14,000 |
|         |    | 30cm 上  | 11,360    | 11,500 | 10,800    | 11,100 |
|         | 2m | 16cm 上  | —         | —      | —         | —      |
|         | 6m | 14 ～ 18 | —         | —      | 19,000    | 19,000 |
|         |    | 20 ～ 28 | 15,170    | 17,000 | —         | —      |
|         |    | 30cm 上  | 11,800    | 17,000 | —         | —      |
| 桧       | 4m | 10 ～ 18 | 11,450    | 14,400 | —         | —      |
|         |    | 20 ～ 28 | 12,240    | 14,410 | —         | —      |
|         |    | 30cm 上  | 12,030    | 13,100 | —         | —      |

## 木材価格の状況

木材の出荷量について、雨の影響も少なく安定した天候が続いたため、昨年と比べ多く出材されました。平均単価は、9,800円前後を推移しており、若干下落傾向にありますが、安定しています。しばらくこのままの状態が続く見込みです。大型製材工場への特約販売について

## 組合員への加入推進

当組合では、現在組合員の加入を待ちしています。加入条件の詳細は以下の通りとなります。

安定した取引ができております。今後有利販売できるように努力してまいりますので、更なるご協力よろしくお願いいたします。

# 森林のたより

221

小国町森林組合

☎ 46-2411

【条件】山林を0.1ha以上所有している。

【加入金】20,000円

【出資金】3,000円

【メリット】販売手数料が0.5%割引

・組合員たよりを年2回郵送

【申し込み先】

担当者 三苫(ミトマ)まで

☎ 46-2411

## 小国杉使用建築物助成事業の募集

小国杉の需要を図るため木造建築物(住宅、店舗、貸家)を建てる予定の方に助成します。※今年よりお申し込み先が当組合から小国ウッディ協同組合に変わりました。

## 【対象者の条件】

・小国杉を木材比率で50%以上使用した新築・リフォーム物件

・小国杉材料費が新築は、税込50万円以上リフォームは、税込25万円以上(運賃除く)

・住宅内覧会等のPRに協力できる方、かつ写真を提供できる方。

## 【提出書類】

・申請書などの様式は阿蘇小国杉の家推進協議会に用意しておりますのでお問い合わせください。

## 【受付終了期間】

平成30年3月22日まで(必着)

※先着順で受付し、予定棟数を越えた場合は期間内でも受理出来ない場合があります。

## 【申し込み先】

(一社)阿蘇小国杉の家推進協議会

担当:小松(小国ウッディ)

☎ 46-5360

## 小国警察署協議会委員のご紹介

警察署協議会は、警察法を根拠として平成13年から設置され、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に意見を述べるための機関として、書く警察署ごとに設置されています。

小国警察署の委員は5名で構成されており、定期的に開催される会議(年3回)において、小国警察署の業務運営等に対する意見、地域住民の要望を踏まえた提言等が行われます。

委員の任期は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間で任期として、熊本県公安委員会が委嘱します。

小国警察協議会委員は、次の5名です。

○小国町宮原 梅田聖子 さん

○小国町下城 河津毅 さん

○小国町北里 北里隆泰 さん

○南小国町満願寺 穴井智恵美さん

○南小国町赤馬場 平野康則さん

●小国警察署 ☎ 46-2110

## 子育てコーナー



## ～こどもの成長には五感に刺激を!～

こどもの運動神経は、生まれてから5歳までの間に80%が決まってしまうといわれています。

最近では、幼いころからスマートフォンや携帯ゲームなどに接する子どもがふえています。これらの遊びは視覚と聴覚だけに偏っているところが問題。人間の初期の発達に特に大切なのは、視覚、聴覚よりむしろ嗅覚、味覚、触覚といった動物的な感覚といわれています。乳幼児は、五感をバランスよく使うような遊びをたくさん経験することが大切です。自分の足で歩くこと、砂や水の感触を楽しむこと。ボールやおもちゃに触れたり、公園で遊具に触れたりするだけでも神経を刺激し、こどもの成長に繋がります。生きる力をはぐくむカギは、身近な体験の中にこそあるのかもしれません。

便利な物は上手に利用しながら、ことばと体を使って遊ぶことで、身体的な発達と共に成長を見守っていきましょう。

## 図書室だより

あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間：月曜～土曜10時から18時

休館日：日曜 祝祭日

図書室(あみだ杉の館)は、役場に近い元肥後銀行の建物に開館しています。館内には、平成11年の台風で倒壊した阿弥陀杉のできたモニュメントがあります。蔵書は約15,000冊で、読み聞かせもできる絵本のへや、20席の学習室があります。県立図書館からの定期配本や保育園・幼稚園などで読み聞かせも行っています。

暑い季節に食べたくなる物の一つ  
アイスクリーム。

白砂糖やオイルを含まない  
自然な甘みのアイスクリームを  
手作りしてみませんか?

「ノンシュガー＆ノンオイルで作る  
アイスクリーム、シャーベット」  
／ 今井 洋子

今月の  
おすすめの一冊!



## 子育てカレンダー

カ カンガルーのぼっけ ☎子育て支援拠点 ☎46-6656

パラソル パラソルセンター ☎パラソルセンター ☎46-5720

## ★ぼっけの日 カ

8月18日まで「水あそび」を行います。  
(体調や天候で中止することもあります)  
8/23(水) 受付10:40～『子育て相談会』  
子育てでお困りのことはありませんか?  
阿蘇市より先生が来館。お気軽にお越しください。

## ★すくすく広場 カ 10:30～(母子手帳をご持参下さい)

0歳児を持つ親子の集いです。(妊婦さんどうぞ!)  
9/12(火)カ 10:30～身体測定 10:45～『仲間がいるよ』(親の学び)

## ★おもちゃ図書館「ミルク」カ 9:00～11:30

8/12(土)、8/20(日)、9/9(土)、9/24(日)

## ★なかよしくまさん パラソル 10:00～11:50

8/31(木) おもちゃであそぼう  
9/29(金) 高校生と赤ちゃんのふれあい交流会

## ★絵本読み聞かせ カ 11:00～

9/4(月) 絵本の読み聞かせ、オススメの絵本の紹介等もあります。妊婦さんもお気軽にどうぞ!

## ★その他

\*8/12のカンガルーのぼっけ土曜開館は中止となりました\*

8/18(金)カ 10:30～11:50 ママ主催ほっと・カフェ

8/26(土) 10:00～11:00 人権子育て講演会

小国町学校給食センター 多目的室

講師:入江浩子さん(すかんぼ)

親子でご参加ください!

9/6(水)老健2Fにて 13:30～ブックスタート

## ★お休み(休館日)

パラソル 8/11(祝)、8/19(土)

8/24(木)～8/27(日)は住民健診のため、館内で遊べません。

## 新着本のご案内

- ✳「喧嘩 すてごろ」 / 黒川博之
- ✳「おんなのこはもりのなか」 / 藤田貴大
- ✳「BUTTER」 / 柚木麻子
- ✳「太らない!ただいまご飯」 / 中津川かおり
- ✳「ゴキブリ退治に殺虫剤は使わない」 / 大久保証幸
- ✳「定年男子 定年女子」
- 45歳から始める「金持ち老後」入門! / 大江英樹
- ✳「はみがきれっしやしゅっぱつしんこう!」 / くばまこ

※新着本情報は、小国町のFacebookでも随時お知らせしています。

どんぐりてろてろの会による

定期おはなし会

時間  
11:00～11:30

3ヶ月に1回開催されます。  
次回は10月開催予定です。



# 消防署だより

北部分署

(208)

火災・救急救助は  
119番  
お問い合わせは  
46-4411番

## 花火の注意点

これから花火をする機会が多くなつてきます。

楽しく花火ができるように次の注意点を守りましょう。

○大人と一緒にする。

○風の強い日はやらない。

○広い場所、周りに燃えやすい物が無い所で行う。

○すぐに花火を消せるように水の入ったバケツを準備する。



## 熱中症に注意

熱中症にならないためには

長時間直射日光に当たらないようにしましょう。

閉め切った暑い部屋等の中での作業は注意してください。

休憩をこまめにとり、水分補給（スポーツ飲料）を十分にしましょう。

熱中症になってしまったら

・衣服をゆるめ、涼しい場所（木陰や冷房の効いた場所）で寝かせてください。

・湿らせたタオルや霧吹き等で体を濡らして体温を下げてあげましょう。（濡らしすぎに注意）

・水分を取れるようであれば飲ませましょう。（無理に飲ませてはいけません）

・早めに医療機関を受診しましょう。



# おぐにけいさつ

地域安全コーナー

270

通報・相談先  
46-2110

フィルタリングを利用して

犯罪被害防止

◇「フィルタリング」とは？

インターネット上の出会い系サイトなど有害情報の閲覧を制限する機能。

◇フィルタリング加入は保護者の責任

新規購入、機種変更の際には必ずフィルタリングを付けましょう。

○ルールを決めて正しく利用

スマートフォン等の普及により、フィルタリングの利用だけでは、子どもを様々な犯罪やトラブルから守れません。

携帯電話を買い与える際は、十分話し合いの上、ルールを決めて、マナーを守らせましょう。

子どもに携帯電話を持つことの責任を自覚させましょう。



みんなでつくろう

安心・安全な 小国郷

※適正手続き、適正保管の徹底をお願いします。

猟銃所持者対象

経験者講習の開催について

次の日程で経験者講習を実施します。受講される方は事前申込みの上、受講してください。

【日時】

9月5日（火）午後1時30分から

【場所】

小国警察署

【申込み】

△受付期間▽

8月5日から28日まで

△受付窓口▽

小国警察署生活安全係

△申込みに必要な物▽

・銃砲所持許可証

・印鑑

・写真二枚（六カ月以内撮影）

・手数料 三、〇〇〇円

（収入証紙を購入）

## 平成 29 年度自衛官募集

| 募集種目              | 資格                                                                                                                        | 受付期間                                                | 試験期日                                             | 合格発表                                                                            | 試験会場                                                                                      |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般曹候補生            | 18 歳以上<br>27 歳未満                                                                                                          | 7 月 1 日<br>～9 月 8 日                                 | 1 次: 9 月 16 日<br>2 次: 10 月 5 日～11 日<br>(内 1 日指定) | 1 次: 9 月 29 日<br>最終: 11 月 10 日                                                  | 筆記試験 (5 箇所)<br>①熊本会場<br>②八代会場<br>③玉名会場<br>④天草会場<br>⑤阿蘇会場<br>阿蘇地域振興局<br>身体検査・口述試験<br>健軍駐屯地 |
| 自衛官候補生            | 18 歳以上<br>27 歳未満                                                                                                          | 年間を通して行<br>なっております。                                 | 受付時にお知らせし<br>ます。                                 | 合格発表日は試<br>験日にお知らせ<br>します。                                                      |                                                                                           |
| 航空学生              | 海:<br>18 歳以上 23 歳未満の者<br>(高卒者 (見込含) 又は高専<br>3 年次修了者 (見込含))<br>空:<br>18 歳以上 21 歳未満の者 (高<br>卒者 (見込含) 又は高専 3<br>年次修了者 (見込含)) | 7 月 1 日<br>～9 月 8 日                                 | 1 次: 9 月 18 日<br>※ 2 次以降は別途連<br>絡します。            | 1 次: 10 月 10 日<br>2 次:<br>(海) 11 月 14 日<br>(空) 11 月 6 日<br>最終:<br>30 年 1 月 22 日 | 【1 次試験】<br>熊本地方合同庁舎<br>※ 2 次以降は別途連<br>絡します。                                               |
| 防医大 (看護学科)        | 18 歳以上 21 歳未満の者高<br>卒者 (見込含) 又は高専 3 年<br>次修了者 (見込含)                                                                       | 9 月 5 日<br>～9 月 29 日                                | 1 次: 10 月 14 日<br>※ 2 次は別途連絡し<br>ます。             | 1 次: 11 月 10 日<br>最終:<br>30 年 2 月 2 日                                           | 【1 次試験】<br>熊本地方合同庁舎                                                                       |
| 防衛大<br>学 校<br>学 生 | 推薦                                                                                                                        | 細部は問い合わせください。                                       | 9 月 5 日<br>～9 月 7 日                              | 9 月 23・24 日                                                                     | 10 月 27 日                                                                                 |
|                   | 総合選抜                                                                                                                      | 18 歳以上 21 歳未満の者高<br>卒者 (見込含) 又は高専 3 年<br>次修了者 (見込含) | 9 月 5 日<br>～9 月 29 日                             | 1 次: 9 月 23 日                                                                   | 1 次: 10 月 13 日                                                                            |
|                   | 一般前期                                                                                                                      |                                                     | 9 月 5 日<br>～9 月 29 日                             | 1 次: 11 月 4、5 日                                                                 | 1 次: 11 月 12 日                                                                            |
|                   | 一般後期                                                                                                                      |                                                     | 30 年 1 月 20 日<br>～26 日                           | 1 次: 2 月 17 日                                                                   | 1 次:<br>30 年 3 月 2 日                                                                      |

【問い合わせ先: 自衛隊熊本地方協力本部阿蘇地域事務所 ☎0967-22-4575】

## 阿蘇ガイド養成講座受講者募集！

「阿蘇を広く知り、深く学ぶ」ことを楽しむ講座です。  
座学で知識を学び、フィールド（野外活動）に出て魅力  
を体感します。修了要件を満たし、「阿蘇ガイド」に認  
定されると有償ガイドとしても活躍できます。

阿蘇ガイドになって、たくさんの人に阿蘇の面白さを伝  
えていきませんか？

## 1. 開講期間

平成 29 年 9 月 23 日（土・祝）～11 月 25 日（土）  
のうちの土曜日及び日曜日

## 2. 受講会場

阿蘇草原保全活動センター、阿蘇火山博物館（阿蘇  
市）、南阿蘇村役場（南阿蘇村）等

大観峰・草千里・中岳・杵島岳 等のフィールド

## 3. 受講料 30,000 円 ※分割払い可

## 4. 修了要件

①総時間数（68 時間）の 3 分の 2（45 時間）以上  
の受講②必須科目の受講③修了試験とレポートの提出

## 5. 問い合わせ先

阿蘇ガイド養成講座実行委員会（阿蘇火山博物館内）

☎0967-34-2111

※申込み方法・カリキュラム等の詳細は、阿蘇火山博  
物館 HP、阿蘇ジオパーク HP からご覧ください。

## 計量器の定期検査が実施されます

取引や証明に使用する「はかり」は、2 年に一度の  
定期検査を受けることが義務づけられています。該当する  
「はかり」を使用している方は、定期検査を受けてください。

なお、今回初めて該当する方や以下の日程に受検  
できない方は、小国町役場情報課までご連絡下さい。

## ◎日程・場所

| 検査日         | 受付時間        | 検査場所    |
|-------------|-------------|---------|
| 9 月 11 日（月） | 11:00～12:00 | 杖立多目的広場 |
| 〃           | 13:30～14:00 | 旧北里小学校  |
| 9 月 12 日（火） | 10:00～14:00 | 小国町役場前  |
| 〃           | 14:20～15:00 | 小国公立病院  |

## ◎持参するもの

・計量器（質量計等）・手数料（一台あたり 500 円～2200 円）

## ◎検査対象計量器

- ・商店等で商品の売買に使用するはかり
- ・病院、薬局等で使用している薬剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園等で使用している体重測定用  
のはかり・農協等流通物資の集荷、出荷等に使用する  
はかり
- ・宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用に使用する  
はかり
- ・農業等の生産者が生産物等の売買に使用するはかり

☎小国町役場情報課 ☎46-2113

## 財産を相続した時

亡くなられた方(被相続人)の財産を、相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)によって取得した場合、各相続人等が相続や遺贈によって取得した財産の額と、過去に被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

なお、基礎控除額は、3,000万円+(600万円×法定相続人の数)により計算した金額となっています。

また、相続税の申告及び納付の期限は、被相続人が死亡したことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10か月以内となっています。

おって、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に法定相続人の数や個別の財産・債務の金額等を入力することにより、相続税の申告手続の要否について判定することができる「相続税の申告要否判定コーナー」が開設されているほか、相続税申告書の記載の仕方について分かりやすく解説した『『小規模宅地等の特例』と『配偶者の税額軽減』を適用した相続税申告書の記載例』等が掲載されていますので、是非ご利用ください。

詳しくは、最寄りの税務署までお気軽にお尋ねください。

※税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談等)を希望される方は、待ち時間なく相談に対応できるよう、あらかじめ税務署へ電話により面接日時を予約(事前予約制)していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

☎阿蘇税務署 ☎ 22-0551 ※自動音声案内

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

小国町下水道使用者の皆様へ  
料金改定のお知らせ

小国町では、下水道使用料を平成29年10月請求分(9月使用分)から改定を行います。

下水道事業は、利用者の皆様からの使用料で賄っています。しかし、近年の人口減少等もあり、大きな増収の見込みは期待できません。さらに施設の老朽化により更新・修繕等に係る経費は増加しており、下水道事業を存続していくのが大変厳しい状況となっています。

こうした状況のもと今回の料金改定を行うこととなりました。利用者の皆様には更なる負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新料金は、基本料金を2,000円から2,300円の300円増、人頭割(世帯1人あたりの使用料)を500円から700円の200円増となります。

☎小国町役場建設課 ☎ 46-2114

## 第35回小国町文化祭 出展・出演者募集

今年も小国町の秋を代表する文化行事として、「第35回小国町文化祭」を下記の日程で開催する予定です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

◎ステージの部

・日時:11月3日(金・祝)

・場所:JA阿蘇小国郷情報企画センター

・内容:コーラス・舞踊・三味線・吟詠等、ステージでの発表

◎展示の部

・日時:11月5日(日)

・場所:JA阿蘇小国郷情報企画センター

・内容:絵画・写真・彫刻・いけばな・手芸等、展示による発表

◎出展・出演者会議

9月中旬 19:00~ ※日程等は後日連絡いたします

◎申込方法

申込用紙に必要事項を記入の上、教育委員会に提出。申込用紙は教育委員会に準備しています。

◎申込締切

8月31日(木) 17:00まで

◎参加資格

出展・出演者は小国町に住所を有する者に限る。(年齢は問いません)

ただし、ステージの部においては1演目に複数人が出演する場合のみ、小国町民でない者は小国町民の人数を超えない範囲で参加することができます。

◎その他

・各団体のステージ発表の時間は、準備を含めて40分以内とする。

・1人での発表演目は5分以内とする。ただし、複数人で1演目を演じる場合はこの限りではない。

☎小国町教育委員会事務局 ☎ 46-3317

「平成29年7月5日からの九州北部地方及び  
秋田県大雨災害義援金」募集のお知らせ

日本赤十字社では、7月5日からの九州北部地方及び秋田県大雨災害に対する義援金を募集します。

小国町では、社会福祉協議会及び役場・福祉課の窓口で申し込みの受付を行っています。受付期間は平成29年8月31日です。

詳しいことは、社会福祉協議会(☎46-5575)又は役場・福祉課(☎46-2116)までお問い合わせください。

なお、義援金以外の物資の受付はありませんのでご了承ください。

# 8/16 ~ 9/15

## 学校公開日

9/15 金 小国小・小国中 9:30 ~ 12:30

## 水道当番店

|        |             |           |
|--------|-------------|-----------|
|        | 穴井住設        | ☎ 46-2331 |
| 8/20 日 | 宮崎水道        | ☎ 46-5048 |
|        | 小野水道工事店     | ☎ 46-3190 |
|        | 北里電業水道設備(有) | ☎ 42-1009 |
| 27 日   | 大塚水工        | ☎ 46-2163 |
|        | 志屋水道        | ☎ 46-4625 |
|        | (有) 伊藤設備    | ☎ 46-2986 |
| 9/3 日  | (資) 小国資源開発  | ☎ 46-4078 |
|        | 瀬尾設備        | ☎ 46-3580 |
|        | 伊藤鉄工所       | ☎ 46-2343 |
| 10 日   | 宮崎ポンプ店      | ☎ 46-2236 |
|        | (有) 宇野電器    | ☎ 46-2240 |

## 消費生活相談

☎消費生活相談窓口 ☎ 46-2208

|   |                   |
|---|-------------------|
| 火 | 8/22・29 9/5・12    |
| 木 | 8/17・24・31 9/7・14 |

◎場所 小国町役場1階 相談室

◎時間 9:00 ~ 16:00

※訪問販売・悪質な商品販売で契約をしてお困りの方、  
債務問題でお悩みの方は、気軽にご相談ください。

※電話相談も受け付けています。

## 休日在宅医

|                |         |           |
|----------------|---------|-----------|
| 8/16 ~<br>9/15 | 小国公立病院  | ☎ 46-3111 |
| 8/20           | 問端内科    | ☎ 32-0102 |
| 27             | 小野主生医院  | ☎ 32-0039 |
| 9/3            | 阿蘇温泉病院  | ☎ 32-0881 |
| 10             | 市原胃腸科外科 | ☎ 34-1211 |

## 社協告知板

この度、次の方々からご寄付いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

宮原田迎 鎗水 憲一様  
故人 基徳様  
下城坂下 阿南 徹郎様  
故人 健一様

皆様からいただきました寄付金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

## 税告知板

☎小国町役場 税務課 ☎ 46-2130

今月の町税についてお知らせします。

◎町・県民税(第2期分)

◎納期限及び口座振替日 8月25日(金)

税額を通知書でご確認の上、納期限までに納付をお願いします。

平成31年10月1日  
スタート!!

## 消費税の軽減税率制度を ご存知ですか??

消費税軽減税率制度が平成31年10月1日に実施されることとなりました。

この消費税軽減税率制度が実施されるに当たっては、商品管理や帳簿等の保存など、事業者の方々に準備していただく必要があります。

阿蘇税務署では、消費税の軽減税率制度の実施に向けて、今後、事業者の方々を対象に説明会を開催する予定ですので、積極的な参加をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)又は 国税庁 検索)  
をご覧ください。阿蘇税務署(TEL0967-22-0551)までお尋ねください。

# おぐにのカレンダー

|          |    |   |                                                                              |
|----------|----|---|------------------------------------------------------------------------------|
| <b>8</b> | 16 | 水 |                                                                              |
|          | 17 | 木 | 3歳児健診 <b>おぐに老人保健施設 2 階</b><br>受付 13:00 ~<br>心配ごと相談 <b>パラソル</b> 10:00 ~ 11:30 |
|          | 18 | 金 |                                                                              |
|          | 19 | 土 | 光座講演 JA ホール<br>パラソル休館日                                                       |
|          | 20 | 日 |                                                                              |
|          | 21 | 月 |                                                                              |
|          | 22 | 火 |                                                                              |
|          | 23 | 水 | 無料法律相談 <b>パラソル</b> 10:00 ~ 15:00                                             |
|          | 24 | 木 | 小国小学校第2学期始業式                                                                 |
|          | 25 | 金 |                                                                              |
|          | 26 | 土 | パラソル休館日                                                                      |
|          | 27 | 日 | パラソル休館日                                                                      |
|          | 28 | 月 | 心配ごと相談 <b>パラソル</b> 10:00 ~ 11:30<br>小国中学校第2学期始業式                             |
|          | 29 | 火 |                                                                              |
|          | 30 | 水 |                                                                              |
|          | 31 | 木 |                                                                              |
| <b>9</b> | 1  | 金 | 年金相談 <b>福祉センター悠ゆう館</b><br>11:00 ~ 15:00 【予約制 ☎ 096(367)2503】                 |
|          | 2  | 土 |                                                                              |
|          | 3  | 日 |                                                                              |
|          | 4  | 月 |                                                                              |
|          | 5  | 火 | 行政相談 <b>パラソル</b> 10:00 ~ 12:00                                               |
|          | 6  | 水 | 3~4ヶ月児及び6~7ヵ月児健診<br><b>おぐに老人保健施設 2 階</b> 受付 13:00 ~                          |
|          | 7  | 木 |                                                                              |
|          | 8  | 金 |                                                                              |
|          | 9  | 土 | 小国小学校運動会                                                                     |
|          | 10 | 日 |                                                                              |
|          | 11 | 月 | 心配ごと相談 <b>福祉センター悠ゆう館</b><br>10:00 ~ 11:30                                    |
|          | 12 | 火 |                                                                              |
|          | 13 | 水 |                                                                              |
|          | 14 | 木 |                                                                              |
|          | 15 | 金 |                                                                              |

## 元気クラブ

☎ 地域包括支援センター ☎ 46-2116

|          |    |   |                                      |
|----------|----|---|--------------------------------------|
| <b>8</b> | 16 | 水 | 9:30 ~ 塩井川公民館<br>13:30 ~ 悠ゆう館        |
|          | 17 | 木 | 9:30 ~ 黒淵公民館<br>13:30 ~ 杖立温泉会館       |
|          | 18 | 金 | 9:30 ~ 万成寺公民館<br>13:30 ~ 旧下城小体育館     |
|          | 22 | 火 | 9:30 ~ 片田集会所<br>13:30 ~ 倉原公民館        |
|          | 23 | 水 | 13:30 ~ 室原集会所                        |
|          | 24 | 木 | 9:30 ~ 宮原 7 部集会所<br>13:30 ~ 西里多目的集会所 |
|          | 25 | 金 | 9:30 ~ 宮原 2 部集会所<br>13:30 ~ 西村公民館    |
|          | 30 | 水 | 9:30 ~ 塩井川公民館<br>13:30 ~ 悠ゆう館        |
|          | 31 | 木 | 9:30 ~ 黒淵公民館<br>13:30 ~ 杖立温泉会館       |
| <b>9</b> | 1  | 金 | 9:30 ~ 万成寺公民館<br>13:30 ~ 旧下城小体育館     |
|          | 5  | 火 | 9:30 ~ 片田集会所<br>13:30 ~ 倉原公民館        |
|          | 6  | 水 | 9:30 ~ 北里 3 部集会所<br>13:30 ~ 室原集会所    |
|          | 7  | 木 | 9:30 ~ 宮原 7 部集会所<br>13:30 ~ 西里多目的集会所 |
|          | 8  | 金 | 9:30 ~ 宮原 2 部集会所<br>13:30 ~ 西村公民館    |
|          | 13 | 水 | 9:30 ~ 塩井川公民館<br>13:30 ~ 悠ゆう館        |
|          | 14 | 木 | 9:30 ~ 黒淵公民館<br>13:30 ~ 杖立温泉会館       |
|          | 15 | 金 | 9:30 ~ 万成寺公民館<br>13:30 ~ 旧下城小体育館     |

※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。

## ＝ おぐたんのまちぶら日記 ＝

7月28日金曜日、くまモンスクエア4周年祭に遊びに行ってきました。午後3時の開演前、くまモンスクエアは入場制限がかかるほどの満員！久しぶりの大勢の人前に、緊張の面持ちで入場を控えるおぐたん。本番を迎えればなんとやら、おぐたんダンスをくまモンと一緒に踊り、お返しにくまモン体操と一緒に踊りました。

この夏、くまモンスクエアには、ほぼ毎日市町村のゆるキャラが登場するようです！この機会に、くまモンとの共演を見に、くまモンスクエアへ行ってみましょう～！



## ＝ 編集後記 ＝

●今年は夏のはじめの大雨が、お隣の分県及び福岡県に大きな被害をもたらしました。この度の平成29年7月九州北部豪雨の被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復興を願っています。これから夕立も多くなり、台風の季節もやってきます。非常時に備え、準備をしておきましょう。

●みなさん今年の夏はどう過ごされていますか。夏を満喫できていますか。夏といえば夏祭り。小国町でもいくつかの夏祭りが開催されました。子供の頃は祭りに参加し、楽しむ側でしたが、大人になってからは楽しませる側になっていることに最近気付いた私。楽しかった思い出があるからこそ、より深く楽しませる側に立てると思います。ああだこうだ言いながらつくりあげていくお祭りは一つとして同じものではなく、どのお祭りも当日は見渡す限りの笑顔。楽しませる側も楽しむ側も笑顔でいられるお祭り。そんなお祭りが今年も夏を彩り、避暑地ともいわれている小国町ですが、特に今年は「アツい」町だなと実感しました。

(右の答え：杖立温泉 紅葉橋)

(セツダ)

## 町のうごき

平成29年7月1日現在 (前月比)

総人口 7,304人 (-11)

男 性 3,463人 (-4)

女 性 3,841人 (-7)

世帯数 3,094戸 (±0)

## ジオパークって知ってる？

8月2日～4日にかけて、阿蘇ユネスコジオパークの日本再審査が行われました。小国町には、8月3日(木)に審査員が来町し、鍋ヶ滝などに訪れました。ところで、最近よく耳にする『ジオパーク』ってみなさんご存知ですか？

ジオパークとは、**テーマと物語を持った自然の中の大きな公園のこと**です。

小国町を含む阿蘇地域8市町村(山都町含む)は阿蘇ユネスコジオパークに認定されています。阿蘇ジオパークでは、「阿蘇火山の大地と人間生活」をテーマに、「カルデラをつくりあげた巨大噴火の歴史」や、現在も噴煙を上げる「活火山・中岳とその周辺の特別な景観」などの、大地の成り立ちの物語を持っています。

ジオパーク内の見所は『ジオサイト』と呼ばれ、小国町には「北外輪火砕流ジオサイト」及び「小国郷温泉ジオサイト」が存在しています。小国町内のジオサイトの説明については今後この広報おぐに内にて紹介していきます。知れば知るほど地域を好きになるジオパークの魅力、引き続きお楽しみに！



## Q 小国のここはドコでしょう!?

「小国のここはドコでしょう!？」今回は7回目です。

今回は最近小国町のフォトジェニックスポットとなっている橋です。

※フォトジェニックとは…写真写りが良い、写真向きという意味。

☆小国町には地域の住民のみならず、しか知られていない、美しい景色やほっとするスポット、神社、滝、農村風景などがたくさんあります。そんなスポット(小国のいいところ)をみなさんにクイズ形式でご紹介したいと思います。

答えは左の編集後記内で！小国のここはドコでしょう!？



## 【ヒント】

①数多くぶら下がっているのは「絵馬」ならぬ「絵鯉(えごい)」です！